



町では、住民の定住支援や活動支援、起業・就労支援にさまざまな補助金・助成金を準備しています。自身の生活や活動などに、ぜひご活用ください。
補助金等の詳しい内容については町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

町ホームページをご確認ください。
申請書ダウンロード
補助金・助成金に関する申請書



補助金・助成金等	対象	補助・助成額	問い合わせ先
赤ちゃん誕生祝金	1年以上在住している方または今後2年以上、三種町に居住が見込まれる方	第1子 10万円 第2子 20万円 第3子以降 30万円	健康推進課 子育て世帯支援係 ☎74-7758
保育料無償化	三種町に住所を有し、幼稚園または保育園に通園する児童(町外の保育園等に通園する場合も対象)	保育料と副食費の全額	福祉課 子ども福祉係 ☎85-4836
保育園通園費援助	町内に住所があり、町内の保育園などに通う子どもで、自宅から保育園などまでの通園距離が片道2km以上の方	通園距離×20円×1年間で通った日数	福祉課 子ども福祉係 ☎85-4836
子育てファミリー支援(一時保育・病児保育)	平成31年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子育てをしている世帯	1世帯あたり 上限1万5千円/年	福祉課 子ども福祉係 ☎85-4836
学校給食費無償化	①町立小・中学校に在籍する児童生徒 ②三種町に住所を有し、町外の小・中学校等に通学する児童生徒	①無償化 ②三種町の単価が上限	教育委員会 学校給食係 ☎72-4321
地方就職学生支援	本部が都内にある大学の東京圏内のキャンパスを原則として、4年以上在学する卒業年度の学生	就職活動に要した交通費の1/2 移住に係る経費	企画政策課 企画係 ☎85-4817
結婚祝金	婚姻届が受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していて、3か月以内に申請すること など	10万円	企画政策課 企画係 ☎85-4817
結婚新生活支援補助金	対象となる住宅が町内にあり、夫婦または一方の住民票の住所が申請する住宅の所在地と同じこと など	39歳以下の夫婦 上限30万円 29歳以下の夫婦 上限60万円	企画政策課 企画係 ☎85-4817
あきた結婚支援センター入会登録料助成	町民	登録料1万円	あきた結婚支援センター ☎0800-800-0413
不妊治療助成	町内に住所を有する夫婦	・一般不妊治療・不育症治療費 ・特定不妊治療費	健康推進課 子育て世代支援係 ☎74-7758
大館能代空港利用促進制度	・三種町に住所を有する方 ・三種町に所在する事業所 ・三種町に扶養者を有する学生	大館能代空港-羽田空港 片道2000円	企画政策課 企画係 ☎85-4817
住宅取得支援補助金	・申請日現在で、50歳未満の方 ・18歳以下の子どものいる世帯 など	新築住宅 上限100万円 (町内業者の場合20万円上乗せ) 中古住宅 上限50万円	企画政策課 企画係 ☎85-4817
住宅リフォーム助成	町民が所有し、居住している住宅と同一敷地内の住宅用車庫、物置 など	上限15万円 (対象工事費の10%)	建設課 管理係 ☎85-4820
木造住宅耐震診断支援	昭和56年5月31日以前に着工された住宅	自己負担額 1万円 (診断料13万円のうち町が12万円負担)	建設課 管理係 ☎85-4820
浄化槽設置整備補助金	下水道および農業集落排水処理区域以外など	新築 5人槽 54万7千円 7人槽 67万3千円 など	上下水道課 下水道係 ☎83-2335
空家等解体補助金	・個人 町税等滞納がない方で、対象空家等の所有者もしくは管理者または相続人 ・自治会 空家等を管理すべき方から委任を受けた自治会等	・個人 上限60万円(補助率5割) ・自治会 上限100万円(全額補助)	町民生活課 消防防災係 ☎85-4823
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している方(施設入所者を除く)	5月上旬に対象者へ受診券を送付	健康推進課 医療年金係 ☎85-2137
国民健康保険特定健康診査	国保に加入している40~74歳までの方	5月下旬に対象者へ受診券を送付	健康推進課 医療年金係 ☎85-2137

ふるさとの味
三種
ふるさと便

ふるさとを愛して、
遠くで新鮮に楽しむ
みなさんへ。
ふるさとの味、届けます

◆問い合わせ先 企画政策課 企画係 ☎85-4817

対象者 次の要件を満たす方

- ①三種町外に居住し大学や短大などに在学している方
- ②保護者が三種町に住民登録されている方

申込方法

専用の申込フォームからお申し込みください。